

【森林保全課所管 事後評価審議資料】

○事後評価実施箇所一覧表 . . . p1

2) 復旧治山事業

「水沢上」

- ・ 事後評価箇所表 . . . p3
- ・ 説明資料（パワーポイント） . . . p5

令和4年度 事後評価実施箇所一覧表 6月3日審議箇所

[林政部 森林保全課]

番号	担当課名	事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費(百万円)			実施箇所(市町村名)	対応方針(案)			備考
		補助・交付金	県単			上段：当初	下段：最終	今後の事後評価の必要性		改善措置の必要性	新規事業へ適用すべき留意点		
2	森林保全課	○		H17	H27	600			郡上市	今の段階では必要無し	今の段階では必要無し	<ul style="list-style-type: none"> ・微地形図などを活用し、地域住民に対して事業の目的や必要性を分かり易く伝える。 ・完了後の状況を地域住民に説明し、事業の効果について理解を得る。 	令和3年度案件
						638			永沢上				

令和4年度事後評価箇所表（令和3年度案件）

担当課〔 森林保全課 〕

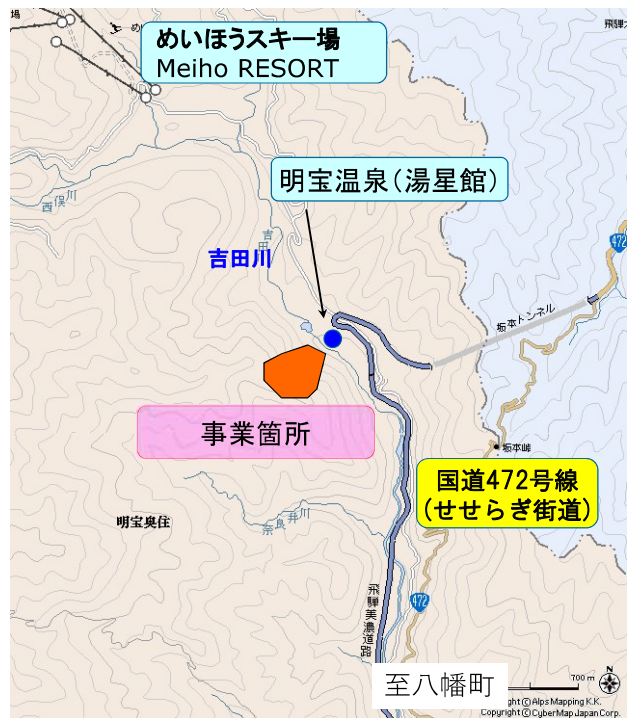
番 号	2	事 業 名 (路線・河川名等)	復旧治山事業 水沢上	
事業実施箇所	郡上市明宝奥住水沢上		全体事業費	(当初 600) 638百万円
採択年度	平成17年度	完了年度	平成27年度	
事後評価の実施基準	全体事業費5億円以上で、事業完了後概ね5年経過したもの			
事業目的	<p>当地区は、郡上市と高山市を結ぶ国道472号線、通称「せせらぎ街道」沿いに位置し、直下には吉田川が流れ、明宝温泉や明宝リゾートに近接している場所である。平成3年度～15年度において治山事業を実施してきた箇所であるが、工事完了後の平成16年の豪雨により、施工地上部が拡大崩壊し、大量の土砂が吉田川へ流出した。そのため崩壊地の復旧・拡大防止対策、景観保全を図ることを目的に本事業を開始した。</p>			
事業概要	<p>事業面積：21,994㎡ (法枠工：9,660㎡ 山腹緑化工：12,334㎡)</p>			
概要図				

評価結果	
① 住民参加・協働による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・治山事業の必要性や実施後の効果についての住民説明会を行い、参加者の意見や要望を聞き取り、住民の理解の下、事業が実施できた。
② 事業の効果	<p>【土砂流出防止効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山腹崩壊地を復旧したことにより、年間に発生が想定される流出土砂量約1,320m³を抑止した。 <p>【費用対効果分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づき、便益として水源涵養と災害防止を算出し、投資的効果率は2.1となった。
③ 環境面への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・約19,500m²で山腹緑化を図り、緑化工の種子には在来種のヨモギハギ類等を配合し、生態系の配慮に努めた。
④ 事業を巡る社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂流出防止により、長良川流域における河川環境の保全維持に貢献し、河川利用者（釣り客等）の減少がない。 ・崩壊地拡大の不安を解消したことにより、明宝地域のレクリエーション施設利用者へ安心を与え、地域の活性化に寄与している。
⑤ 利用者・地域住民等への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象としたアンケート結果より、土砂流出防止効果は、約5割の回答者が効果を実感していた。日常生活で実感を得る機会がなく「わからない」の回答は多かったが、復旧工事により土砂災害に対する不安は解消されている。 ・景観については、約6割の回答者が景観の向上を実感していた。事業地は樹林化していないため、現段階では景観の向上は得られていないが、植生の回復は認識されている。
⑥ 対応方針（案）	<p>【今後の事業評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の豪雨による事業地の再崩壊・施設破損の被害がないため、事業目的を果たしているものと考えられ「今の段階では必要なし」と判断する。 <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から否定的な意見はないため「今の段階では必要なし」と判断する。 <p>【新規事業へ適用すべき留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微地形図などを活用し、地域住民に対して事業の目的や必要性を分かり易く伝える。 ・完了後の状況を地域住民に説明し、事業の効果について理解を得る。

事後評価 復旧治山事業 水沢上(みぞれ)地区



位置図



至高山市

至八幡町

事業概要

実施場所

郡上市明宝奥住水沢上（みぞれ）

実施期間

平成17年度 ～ 平成27年度

総事業費

638百万円

事業内容

法枠工	9,660㎡
山腹緑化工	12,334㎡



住民の参加・協働による効果

事業実施前の状況

- 水沢上（みぞれ）地区の山腹崩壊により大量の土砂が吉田川へ流出。
- 崩壊地面積が大きく、今後の豪雨により拡大しさらに大量の土砂流出が想定される。



住民説明会の実施

- 治山事業の必要性や実施後の効果について説明。
- 意見・要望を聞き取り、住民の理解の下治山事業を実施できた。



事業の効果

土砂流出防止効果



事業面積 約21,994m²

年間流出土砂量

約1,320m³の流出防止効果

※林野公共事業費用便益算出プログラムより算出



事業実施後の状況

- 平成30年、令和2年に郡上市に大雨特別警報が発令。明宝地域は集中豪雨に見舞われたが、事業地の再崩壊・施設破損がない

→ 事業実施の効果が発揮された



費用対効果の分析

事業の効果を分析

●評価対象の便益

① 水源涵養便益

森林の持つ貯水機能の低下を防ぎ、洪水などの被害を防ぐ効果……

6%

② 災害防止便益

山腹災害による被害を防ぐ効果……

94%

●投資的効果率

$$\frac{\text{総便益}B}{\text{総費用}C} = 2.1$$

〔当初計画時
2.1〕

※林野公共事業費用便益算出プログラムより算出

環境面への配慮

山腹緑化による配慮



山腹緑化範囲 (約19,500㎡)

緑化工の種子には在来種 (ヨモギ・ハギ類) を配合
・ 景観や周辺の生態系に配慮

現在は周辺の植生も見られ森林の回復が進んでいる

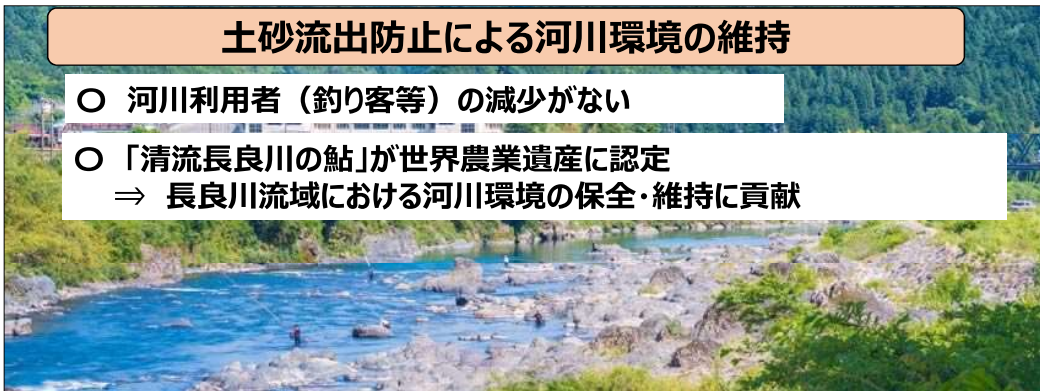


紅葉時期 (10月～11月)

事業を巡る社会経済情勢等の変化

土砂流出防止による河川環境の維持

- 河川利用者（釣り客等）の減少がない
- 「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定
⇒ 長良川流域における河川環境の保全・維持に貢献



崩壊地復旧による安全・安心の確保

- 崩壊地拡大に対する不安を解消。

「Meiho RESORT」
キャンプ・BBQ・アウトドア体験
「明宝温泉（湯星館）」



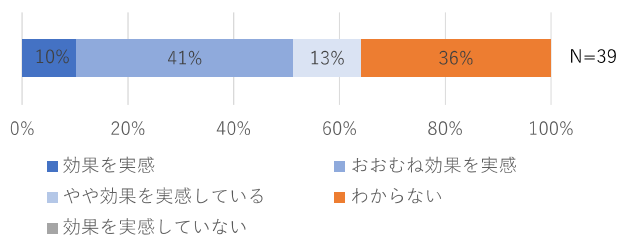
⇒ 施設利用者に安心感を与え、地域の賑わいを創出



利用者・地域住民等への効果

土砂流出防止効果の満足度

※無回答は除く



回答者の約6割が効果を実感



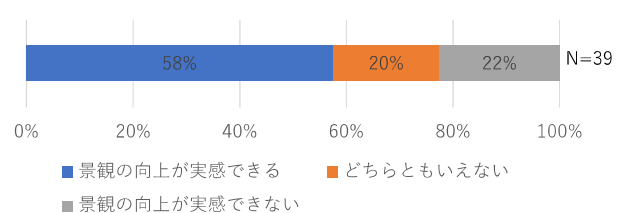
事業地を近くで見ていないため、工事完了後の状況がよく分からない。



土砂流出防止効果は分からないが、以前より安心した日常生活ができる。

景観の向上

※無回答は除く



回答者の約6割が効果を実感



調査方法（R3.10月 アンケート配布・回収）
近隣住民40人を対象（坂本・鎌部自治会+湯星館従業員）
植生の回復は見られるが、まだ途中段階であるため、景観の変化が実感できない。

・土砂流出防止効果は、日常生活で実感を得る機会がなく「わからない」の意見は多いが、復旧工事により土砂災害に対する不安は解消された。

・景観については、樹林化までには相当な時間を要するため、現時点では景観の向上は得られていないが植生の回復は認識されている。

対応方針

◆ 今後の事業評価の必要性

- 事業完了後から山地災害は発生していない。
- 費用対効果が2.1で効果が発現している。

➡ 今の段階では必要なし

◆ 改善措置の必要性

- 地域住民からの否定的な意見はない。

➡ 今の段階では必要なし

◆ 新規事業へ適用すべき留意点

- 微地形図などを活用し、地域住民に対して事業の目的や必要性を分かり易く伝える。
- 完了後の状況を地域住民に説明し、事業の効果について理解を得る。

